

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

有限会社 アウルメディカルサービス

②施設名等

名称： 社会福祉法人 備作恵済会 若松園
種別： 児童養護施設
施設長氏名： 高月 和紘
定員： 70名
所在地： 岡山県岡山市中区海吉206番地
T E L : 086-277-2261

③実施調査日

平成 25年 7月 11日（木）～ 7月 12日（金）

④総評

◇特に評価が高い点

◦子ども一人一人の個性を取り戻す支援

最近の入所傾向として、発達障害や軽度知的障がいを抱えている子どもや被虐待経験のある子どもが増えており、様々な心理的な課題を抱えている場合が多い。若松園では臨床心理士を配置し、細やかな個別のカウンセリングの実施、箱庭療法など心理的ケアを取り入れている。平成22年度より「キレない子どもを育てよう」をスローガンに掲げる心理教育プログラム『セカンドステップ』を導入し、10名程度の職員がトレーナーの資格を取得し、子どもへの支援を行っている。また、子ども自身に「自分が大切な人」である意識を育むためにも『CAP（子どもへの暴力防止プログラム）』の外部講師を招き、ワークショップを開催する等の取り組みも行っている。子どもの心にある大きな傷に対し、何が必要かを検討し、色々な方法でアプローチをしていく中で、ゆっくりではあるが徐々に成果がでてきている。

◦独自のアセスメント様式による現状把握

若松園独自のアセスメントのサポートシートを作成、活用している。2歳児用、幼稚園年少組用など年齢別に分けられ、それぞれの子どもの発達評価やその時の家族との関係などを記入している。『児童の誉めどころ』という項目もあり、できるだけ子どもの良いところを観察し、記入するよう心がけていると伺った。サポートシート記入や自立支援計画作成のためにマニュアル提示や研修、基幹的職員や専門職員のアドバイスやフォロー体制も充実している。子どもたちの思いや意向に寄り添うと同時に、客観的に現状を把握し記録することで全職員が情報を共有し、統一した支援を行えるよう努めている。

看護師の配置により医療面の強化

現在、県下で看護師を配置している児童養護施設は若松園だけであり、疾病を抱えている子どもの受け入れ先になることが多い。看護師の役割は疾病や発達障害等抱える子どもの通院同行や主治医との連携、日々の健康管理、健康面の相談など多岐に渡っている。服薬については主治医との連携による薬の調整や服薬管理を担い、安全を確保している。また、何か変化があればすぐに看護師に相談ができることで職員の負担軽減にも繋がっている。若松園における看護師の役割の大きさを確認し、今後他の児童養護施設においても看護師の配置が必要になると考えられる。その時には若松園で築いた看護師体制を他の施設にも伝えて頂くことを期待している。

◦小規模化に対する前向きな取り組み

住み込み式の職員体制、小規模化への取り組みにより、できるだけ家庭的な環境での支援を目指している。今年度、中舎制の寮を2つのユニットに分けるなど、今後は建物の増改築も視野に入れ、小規模化を計画的に推進していく予定である。また、同じ小学校区内や敷地内の一軒家で小規模グループケアを実施し、普通の家庭に近い環境の中で子どもが生活できるようにしている。修学旅行のお土産や回覧板をご近所に持っていったり、掃除や調理などの家事を分担したりするなど、施設ではできない体験を自然にすることができる。小規模化により職員と子どもとのコミュニケーションが増え、1人ひとりの思いや気持ちを受け止める支援が行われている。

◇改善が求められる点

◦退所に向けた支援

子どものほぼ全員が高校卒業時に退所し、一人暮らしを開始している。管理の行き届いた環境、職員の温かい見守りの中での集団生活から一変して一人での生活をしていく必要がある。調理や洗濯などの基本的な家事、健康面やメンタル面などの自己管理など多方面から1人暮らしに必要な事を検討して頂き、退所前までに習得できるよう計画的な支援をお願いしたい。

◦地域に所有する自立訓練用ホームの活用

同じ小学校区内にある自立訓練用ホームは退所に向けての一人暮らしの練習や親子での生活体験などに活用している。しかしながら前述のように活用している時間が少なく、空き家になっていることも多い様子である。他の施設にはない貴重な資源なので、職員で意見を出し合い、新たな活用方法を見い出して頂くことを期待している。

◦職員の負担軽減

小規模グループケア、中舎制、住み込み式の職員体制での支援を基本としている。職員は子どもと一緒に生活し、子どもと関わる時間を大切に考え、やりがいを感じながら日々の支援に努めている。職員の子どものための思いの強さは尊重すべきだが、場合によっては職員自身の身体的、精神的な負担になっているとも考えられる。子どもに対してゆとりを持って接していくためにも、一人ひとりの職員のプライベートな時間の確保に向けて取り組んでいくことも必要ではないだろうか。職員が施設から離れて過ごせる場所として、自立訓練用ホームの活用も検討してはいかがでしょうか。

◦防災対策について

小高い山の傾斜地に立地、段差のある敷地に子どもの住居や給食室、カウンセリングルームなど、それぞれ別々に建っている。毎月の避難訓練実施や防災委員会の活動、消防署からの指導など防災対策を実施している。また、町内会において防災会が立ち上がり、緊急時の協力要請についても話し合いを行っている。今後、避難訓練を実施する際、地域住民に参加の働きかけや隣にある老人施設との合同訓練なども検討してはどうだろうか。施設の建物や避難経路を知って頂くことも大切な理由の一つであるが、その他にも避難訓練実施後に反省会などで意見交換をすることで、より安全な災害対策の確立や地域住民の災害への意識啓発にも繋がると思われる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

平成24年度から社会的養護関係施設において3年に1度の「第三者評価」受審が義務付けられたことにより、当園においても行政による監査とは別に評価機関による第三者評価を今回初めて受審した。

受審に際しては、園内において事前に職員間でワーキンググループを立ち上げ、当園の特色と課題を職員間で共有し、第三者評価がより意味あるものとなるよう自主研修会を開催するなどし、準備を進めてきた。

第三者によって評価を受けることへの不安を感じた職員もいたようだが、当園の養育のあり方を客観的に評価していただき、さらに自信を深めた部分と今後の課題が再確認できたことには大きな意義があった。

行政による監査とは別に、第三者の視点による振り返りの機会は今後の施設運営に必要なものであると実感したところである。

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>子どもと接するときには、第一の原則として『ほめる』という事を大切にしている。住み込み式で馴染みのある職員が1日を通して生活を共にしている。そのため、担当職員は一人一人の子どもと深く関わり、その子にあった言葉かけや働きかけを行い、生活習慣の確立に努めている。また、朝礼には全職員が参加し、各寮の報告をしており、園長や副園長、専門職員等の意見を聞くこともできる。問題があった場合は、環境や睡眠不足など様々な要因を検討し、次につながる支援を心がけている。子どもが健康的に遊べるようグラウンドやプールなどの設備も整っている。</p>		
(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>月1回、食育委員会を開催し、年度初めには年間食育計画を作成し、『6月 食事マナーについて』など園全体で統一した指導をしている。各寮では一つの机を囲んで職員と話をしながら食べる等、家庭に近い食卓を理想とし、推進している。誕生日や行事には特別メニューも作っている。年1回、子どもに対してアンケートを行い、嗜好を取り入れるなど活用している。最近では食物アレルギーを持つ子どもが多いので、入居時にはきちんとチェックを行っている。</p> <p>住居は中舎制で8～19名の子どもが住んでいる4寮と2つの小規模グループケアが用意されている。今年度、1つの寮を2ユニットに分けるなどの小規模化を事業計画に挙げ、子どもがより家庭的な空間で生活することができるよう取り組んでいる。</p>		

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>看護師を配置しており、糖尿病などの疾患を持つ子どもも受け入れている。また、発達障害などにより通院が必要な場合も多く、受診の付き添いや医師との連携、服薬管理、健康チェックなど医療面のフォローも行っている。</p> <p>性に関する教育について、子どもが小さい頃から一緒にお風呂に入るなど親密な関係を構築し、少しずつ子どもからの質問に答えたり、絵本を使って話をしたりしている。また、子どもの中には家庭で見聞きするなどの体験から認識している場合もあり、できるだけ自然な形で大切なことだと伝えるように配慮している。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>部屋には一人一人ベッドや机が用意され、高校生にはできるだけ1人部屋を用意している。また、高校生は携帯電話を持っており、退所後にトラブルにならないよう使用方法を教えている。アルバムは各寮の担当職員が整理しており、退所時には本人に手渡している。年齢に応じたお小遣いを手渡し、中学生位から自己管理を勧め、計画的に使えるように担当職員と話し合っている。また、高校生になると将来に向けて貯蓄するため、アルバイトをしている子どもも多い。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>中学2年生後半の時期には高校受験に向けた話をし、将来に向けた意識を持ってもらうなど年齢や時期に応じて職員から子どもに働きかけ、進路や方向性について一緒に話し合っている。大学生の学習ボランティアの協力や学習塾の活用により、勉強ができる環境を整えている。また、パソコン検定や英検、剣道など資格などの取得はできるだけ推進している。職場体験は行っていないが、高校3年生になるとアルバイトを行っており、一人暮らしに向けて生活に必要なものごとについて伝えている。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 行動上の問題について無断外泊や性的行動など対応マニュアルを作成し、適切に対応している。最近では発達障害によるパニックや暴力などトラブルも多い為、その都度話し合いを持ち、投薬や治療など医療的なフォローを含めた対応を行っている。保護者からの強引な引き取りに対して児童相談所や警察と連携し、子どもにとってよりよい方向に向けて支援している。心理的ケアでは臨床心理士を配置し、箱庭療法やプレイルームを活用し、1対1で心理療法を実施している。子どもを寮へ迎えに行き、終わったら送っていく〜一緒に歩く少しの間もいろいろな話をしてくれるとのこと。月1回はスマイルームとして開放し、誰でも入ってきて遊んだり、話をしたりできる日を作っている。	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 退所後も担当職員が中心となり、連絡を取ったり、外出に行ったりし、交流を図っている。10～20歳代という若い退所者にとっては、こういった交流が心のよりどころになっている面もある。また、退所者と園長が会合をもったり、折に触れて施設を訪ねてきたりするなど関係が繋がっている場合が多い。何らかの相談があったときにはできるだけ柔軟に対応するよう心がけている。	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 児童相談所や保健所等と連携し、保護者の生活状況や心理状態を勘案し、外出や一時帰宅ができる家庭では推進できるよう働きかけている。これからは養育方法や子どもとの交流の方法を親に伝えていき、親にも成長してもらうことが大切だとも考えている。地域に若松園に寄付された自立訓練用ホーム『なごみの家』があり、親子だけの生活体験や退所前の自立訓練に活用している。今後もいろいろな方法で活用して頂けることを期待している。	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>若松園オリジナルのサポートシートにてアセスメントを行っている。担当職員が2歳児用、幼稚園児年少用など年齢別のシートにマニュアルに添って記入し、自立支援計画を作成している。その後、書き方や内容等について基幹的職員がチェックを行っている。また、心理士や家庭支援専門員など専門職も確認し、必要な事を書き入れている。子どもの意向や思いは担当職員が日頃からコミュニケーションを図り、把握に努めている。毎朝、職員全員参加でミーティングを行っており、前日、夜間の報告を行い、情報を共有するよう心がけている。</p>		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>権利擁護について、CAPのプログラムを取り入れ、施設内で定期的にワークショップを実施している。子どもが安心、自信、自由の権利を意識し、自分達で問題解決やコミュニティ形成の糸口を見つけられるよう、支援している。また、学期毎に児童会を開催し、『夏休みの生活について』『食事時間について』など子どもが生活についてみんなで話し合い、具体的な結果を導き出す体制ができている。子どもから出された結果は職員と子どもで話し合い、できる限り取り入れるようにしている。写真の取り扱いなど個人情報については入所時に保護者に細かく確認を行い、職員間で周知し、管理している。</p>		

		第三者 評価結果
(3)	入所時の説明等	
	① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
	② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4)	権利についての説明	
	① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5)	子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
	① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
	② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
	③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6)	被措置児童等虐待対応	
	① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
	② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
(7)	他者の尊重	
	① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>入所時の説明として子どもが分かりやすいよう、年齢に応じた説明書を作成している。まず、子どもに出会えたことの感謝を伝え、どんな寮でどんな先生がいるか、寮に設置された意見箱の説明、施設でくらす決まりごとの説明など写真や絵、色など使い、子どもが受け入れやすいものとなっている。権利ノートについても毎年説明し、裏に付いているハガキの使い方も伝えている。無くした場合にはすぐに新しい権利ノートを手渡している。被措置児童等虐待についてマニュアルを作成し、事例など参考に職員間で話し、勉強会を行っている。</p>		

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
	① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
	② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
	③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設で起こりうる様々なリスクを想定し、危機管理マニュアルを作成し全職員に手渡し、年度初めには全員で読み直し、ポイントの確認をしている。不審者に対する対応マニュアルも作成すると同時に、地元の交番にも協力を頂いている。交番の担当者が変わったときには施設に挨拶にも来てくれている。災害対策について、各寮毎に防災委員を置き、毎月避難訓練を実施している。避難誘導時には中高生が幼児達を連れて行くなど自然に協力してくれるとのこと。また、起震車を用意し、震度6の揺れを子どもに体験してもらったこともある。町内会にも防災会が立ち上がり、緊急時には協力してもらえる話はしているが、施設の避難訓練への参加などはまだない。避難経路や寮の位置など知ってもらうためにも、地域の方の参加を働きかけてはどうだろうか。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1) 関係機関等の連携		
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援		
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>児童相談所や福祉事務所、医療機関等との連携する施設の窓口をきちんと決めており、施設内で情報がスムーズに伝達し、職員が情報共有できる体制を整えている。小学校とは月1回、定期的に連絡会を実施し、子どもの様子について情報交換し、連携して支援を行っている。また、PTAの集まりや子ども会、地域行事にも職員が積極的に参加することで、地域との連携や施設への理解に繋がっている。集会で子育てに関する講演を依頼され、職員が行った事もある。毎年11月に開催する若松園祭りでは釣り堀など色々な催しが恒例となり、800人くらいが訪れるなど地域の楽しみのひとつとなっている。</p>		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	a
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>職員一人一人の研修履歴を把握した上で個人面談で本人の希望を聞き、課題を達成していくために研修計画を立て、参加を促している。県内の児童養護施設で立ち上げた研究会での研修や外部研修に加え、園内研修も月1回程度実施している。また、CAPやセカンドステップ等の研修にも積極的に参加を促し、資格を持った職員が園内でワークショップを実施している。子どもの未来について真摯に考え、有意義な支援方法を探し、積極的に取り入れている。基幹的職員を配置し、各寮においてスーパーバイズ体制の整備が図られている。</p>		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>事業計画は社会養護の現状を多角的に捉え、「小規模化及び家庭養護の実現」「子どもとの安定した関係形成ができる能力」を目標とし、10個の重点項目について具体的な内容が掲げられている。年度末には子どもを全員集めて会議を開き、どうしてこういう計画を立てたのか等事業計画について説明し、理解を促している。また、防災や食育など各種委員会において年度末には振り返りを行い、次年度に向けての目標や改善すべき点など話し合っている。国の方針を前向きに受け止め、小規模グループケアやユニットの小規模化など着実に実現している。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長は若松園の長い勤務の中で、始めの頃は家族で施設敷地内の家で暮らし、入所している子どもと家族ぐるみで過ごしたこともあった。このように熱意をもって養育支援に携わってきた経緯があり、職員にもその熱意を折に触れて伝えている。また、施設内にとどまらず、全国児童養護施設協議会の中国ブロック会長として活動も行い、子どもや職員に関わる事項について改善を呼びかけている。経営に関しては理事会に出席する社会保険労務士や児童相談所OBの方等により会計チェックを行い、運営改善を図っている。</p>	

(5)	人事管理の体制整備	第三者
	① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
	② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
	③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
	④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6)	実習生の受入れ	
	① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>園長、副園長が中心となり、職員との個人面談を実施している。事前に職員がアンケートに記入し、それを基に話をし、研修や資格取得の要望など出来る限り対応している。また、基幹的職員や心理士、各寮の主任などが日頃からコミュニケーションを図り、意見を聞くようにしている。職員旅行や親睦会などでゆっくりと話しをし、親睦を図る取り組みも恒例となっている。勤務体制が住み込み式であり、自然に休憩時間など関係なく子どもと接していることもある。職員の意識も高く、自然とそうになっている面もあるが、身体的、精神的な負担軽減について検討が必要ではないだろうか。実習生は年間40名程度、受け入れている。それぞれの資格にあったプログラムを作成している。ケース検討では1人について掘り下げて考え、自立支援計画を組み立てる指導も行っている。</p>		

(7)	標準的な実施方法の確立	第三者
	① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
	② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8)	評価と改善の取組	
	① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
	② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>養育、支援についてマニュアルがあり、年度始めには会議などで一緒に読むことで気持ちを新たにし、意識の共有を図っている。また、毎月園内研修も実施し、支援の具体的な方法～例えば、『ほめ方』であれば、どういう影響を与えるかなど論理的な理解を促し、効果的なほめ方について話し合い等を行っている。また、セカンドステップを取り入れ、10数名の職員が研修に参加し、トレーナーの資格を取得している。セカンドステップに則り、1回1時間程度のグループワークを取り入れ、子ども達が社会の中で生きていくための相互理解や問題解決、感情のコントロールを習得できるよう支援し、徐々に成果が表れている。</p>		